

2021年10月8日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

東北大学基金への寄附について自発性の保障をもとめる要望書

2008年4月に東北大学基金が設立されて以降、寄せられた寄附金を元に学生の留学支援等が行われてきました。これまでの取り組みに敬意を表したいと思います。しかし2020年から、当基金に対する東北大学の教職員による寄附者数、寄附率を増加させるために、教職員への寄附協力の依頼が再行われるようになりました。特に事務職員に対しては強い要請が行われており、非正規職員、再雇用職員も執拗に協力を求められています。上司からの寄附の強要は、パワーハラスメントといえます。

いかなる寄附も個人の自由意思に基づくものでなければなりません。寄附者数、寄附率を増加させるために、決して良いとはいえない待遇の職員、ましてや5年を上限に離職させる非正規職員に寄附を迫ることは断じて許されません。

このような理不尽な要請は、東北大学基金の理念を汚すものであります。早急に、非正規職員、再雇用職員への寄附の強要を止めるとともに、部署毎にノルマを課すような東北大学基金の寄附の募り方を根本的に見直すことを要望します。